

函館市地域包括支援センター亀田

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

北東部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	5
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	4,172	4,057	3,965	3,862	3,780	3,716	10.5%	9.1%
生産年齢人口	21,727	21,462	21,148	20,937	20,606	20,610	58.5%	54.2%
高齢人口	10,247	10,406	10,532	10,768	10,926	10,923	31.0%	36.7%
(再) 65～74歳	5,426	5,352	5,409	5,530	5,524	5,451	15.5%	17.3%
(再) 75歳以上	4,821	5,054	5,123	5,238	5,402	5,472	15.5%	19.4%

2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,085	21.2%	26.3%
高齢者複身世帯	2,389	12.4%	13.2%
その他	12,828	66.5%	60.6%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	815	851	7,481
認定率	7.5%	7.8%	8.3%
給付実績	533	562	4,690
給付率	4.9%	5.1%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	13
地域密着型サービス (※2)	14

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

	事業所数
訪問介護	7
訪問入浴	1
訪問看護	4
訪問リハビリテーション	3
通所介護	7
通所リハビリテーション	3
短期入所生活介護	6
短期入所療養介護	2
福祉用具貸与・販売	5
介護老人福祉施設	2
介護老人保健施設	2

7. 地域組織数

(件)

	組織数
町会	5
民生児童委員協議会	3
在宅福祉委員会	3

8. その他の福祉施設・事業所数

(件)

	機関数
サ高住・住宅型有料老人ホーム	7
就労支援準備事業	1
自立生活困難者支援	2
シェアホーム	2
依存症リハビリ施設	1

5. 医療機関数

(件)

	機関数
病院	5
診療所	27
歯科	19
調剤薬局	28

6. 障がい者施設数

(件)

	事業所数
指定障害者支援施設 (入所)	2
指定自立訓練事業所 (生活・機能)	0
指定就労移行支援事業所	0
指定就労継続支援事業所A型	1
指定就労継続支援事業所B型	4
指定就労定着支援事業所	0
指定生活介護事業所	5
指定短期入所事業所	2
指定共同生活援助事業所	6
指定一般相談支援事業所	
指定特定相談支援事業所	3
指定障害児相談支援事業所	
地域活動支援センター	1
指定児童発達支援事業所	3
指定放課後等デイサービス事業所	9

9. 保育・教育機関数

(件)

	機関数
認可保育所・認定こども園 幼稚園	8
小学校	6
中学校	3
高等学校	1
特別支援学校・高等支援学校	2
専門学校	1
大学	1
放課後児童クラブ	10

10. 公共施設数

(件)

	機関数
渡島総合振興局	1
函館市亀田支所	1
亀田交流プラザ	1
消防署	1
児童館	3
函館住宅都市施設公社	0
交番	2
運転免許試験場	1

11. 金融機関数

(件)

	機関数
銀行	8
郵便局	4

13. 専門職事務所

(件)

	機関数
弁護士事務所	1
社会福祉士事務所	1
司法書士事務所	3
行政書士事務所	13

12. その他の機関・施設数

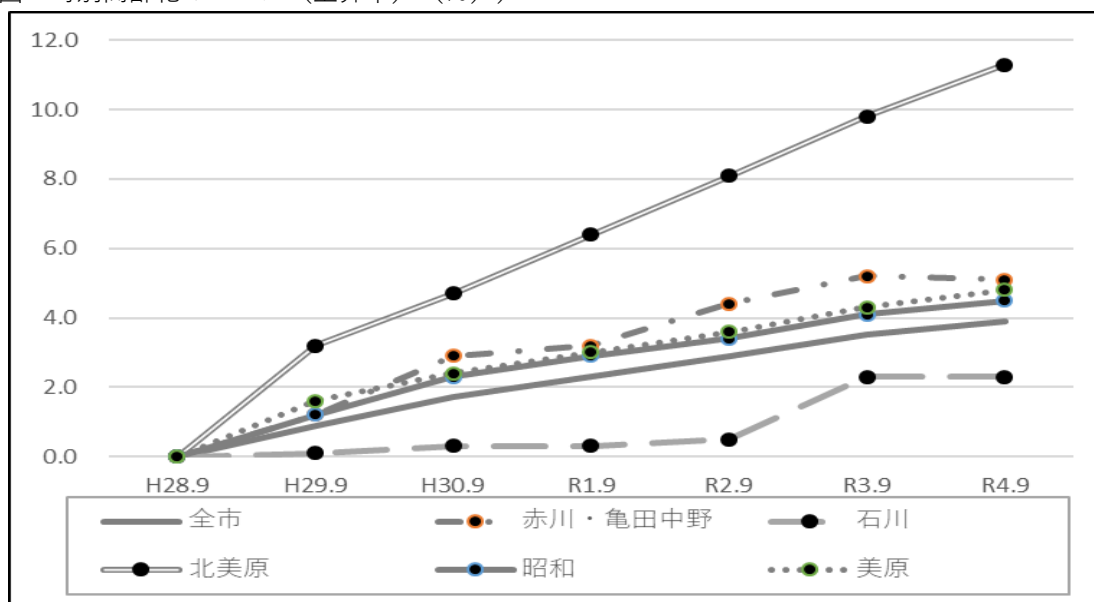
(件)

	機関数
整骨院・接骨院・鍼灸院	35
スーパーマーケット	9
公衆浴場	4
動物病院	4
新聞販売店	3
ドラッグストア	11
コンビニ	24
書店	4
携帯ショップ	10
地域支援グループ	1
ヤクルト販売会社・販売店	2
パチンコ店	5
リサイクルショップ	11
不動産業者	36

14. 圏域の特徴

- 学校、商業施設、金融機関、医療機関、福祉施設（介護・障がい）や行政機関等が集中して整備されており、生活圏域がコンパクトシティ化されている。
- 5町会の活動は盛んであり、老人クラブやサークル活動も多岐に渡って行われているが、町会の単位が大きく、町会館まで徒歩で通うことが難しい高齢者も少なからずいる。
- 町会役員、民生児童委員（以下「民生委員」という）や在宅福祉委員の高齢化が進み、なり手不足や後継者問題が顕著となっている（地域課題を検討する地域ケア会議（以下「地域ケア推進会議」という）での関係者の声より）。
- 令和2年4月に亀田交流プラザが開設。十分に周知され、多くの住民や高齢者が集う場となっている。一方で、令和4年7月にイトーヨーカドー函館店等の大型店舗の閉店が続いており、街並みも変わりつつある。
- 持ち家率が高く、家族同居率も高い。家族の支え合い、介護力があるという強みがある一方で、高齢者虐待通報（疑いを含む）が全市平均と比較すると多い傾向にあり、介護負担や悩みを抱える世帯が多いと分析できる。
- 令和2年度ひきこもりに関する実態調査によると北東部第2圏域は『広義のひきこもり群』にある方の割合が全市で最も多く、8050問題やひきこもりの相談が多いと予想していた通り、自立相談支援機関の新規相談が118件あり、高齢担当と自立相談支援担当が連携して対応するケースが多い状況にある。
- 全市と比較すると年少人口の割合が高く、小中学校も多い。コミュニティ・スクール活動に意欲的な学校も多く、今後、更なる連携・協働が見込まれる。
- 全市の高齢者人口は既に減少に転じているが、北東部第2圏域は2040年問題と言われる令和22年でも高齢者人口が増加すると推計されている（第9次函館市高齢者保健福祉計画より）。
- 高齢化率は全市と比較すると低いが、高齢化率の上昇ペースは石川町を除いた全ての町で全市よりも早い。特に北美原は6年間で約11.3%も上昇しており、数年で全市の高齢化率を超えらると思われる（図）ため、高齢者の現状把握とともに社会参加や活躍できる仕組みづくりがより重要になるとと思われる。

（図） 町別高齢化のペース（上昇率）（％）



15. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	相談は増えているが、地域の事業所によって相談数に偏りがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・他人のことに無関心である。 ・相談実績のある事業所も「事業所として」ではなく「一個人として」であり、職員によって温度差がある。 ・事業所の責任者に関心がないと事業所全体が無関心となる。 ・「相談して解決した」という成功体験がまだない。 ・困りごとは把握しているが、厄介ごとに関わりたくない気持ちがある。 ・相談先を知らない。 ・相談のタイミングがわからない。 	地域の事業所が、高齢者の変化に気づき、地域包括支援センター（以下「センター」という）へ相談することができる。
2	世帯として困窮、住まい、介護等、複合した問題を抱えるケースが増えてきている。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、家庭のあり方が多様化している。 ・同居世帯が多く、家族だけで解決しようとしてしまう。 ・問題を隠したがる世帯が多い。 ・当事者が問題であるという認識を持っていない。 ・独居の見守り体制はあるが同居世帯への見守り体制が弱い。 ・相談先はたくさんあるが、窓口が細分化していて「丸ごと相談」できる先がわかりにくい。 ・困りごとを知っていても他人ごととして相談まで至らない。 ・関係機関同士の連携が不足している。 ・相談のタイミングが遅い。 	幅広い世代の住民が、相談先としてセンターを知り、細かなことでも相談することができる。
3	地域の高齢者の孤立化が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・近所付き合いが希薄化している。 ・コロナ禍の活動自粛に慣れてしまっている。 ・他者交流の再開のタイミングがわからない。 ・活動に誘う人（おせっかい）が少なくなっている。 	地域活動の場が、再開・継続することができる。
4		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の低下、町会離れがある。 ・民生委員の活動力が低下している。 ・SNS等の普及で近い人との関係が弱まっている。 ・地域活動に関する情報が少ない。 ・後期高齢者の増加。 ・家族などの支援者も高齢者している。 	地域活動の高齢者が、活動参加の意識を持つことができる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域の事業所が、高齢者の変化に気づき、センターへ相談することができる。	<p>○各事業所の職員への周知・ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の設置依頼時に職員へ個別説明を行う。 ・気になる高齢者がいた場合、センターへよりつなぎやすいよう『相談カード（仮称）』を作成・配布する。 ・地域の事業所を地域ケア推進会議や個別課題を検討する地域ケア会議（以下「個別地域ケア会議」という）へ参集する。 ・社会資源の冊子への掲載事業所を拡大できるよう周知や趣旨説明を行う（活動を通してネットワーク構築を図る）。 ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議（以下「運営推進会議」という）を活用し、以下を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・センターに相談することのメリット ・センターへの相談のタイミング ・高齢者虐待の通報の重要性 ・個別地域ケア会議の目的と活用 ・認知症の理解、認知症の支援
2	幅広い世代の住民が、相談先としてセンターを知り、細かなことでも相談することができる。	<p>○幅広い世代の住民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の表紙を見直し、センターが相談機関であることをより分かりやすくする。 ・インスタグラム等のSNSの活用を検討する。 ・学校、幼稚園や保育園等、広報紙の配布機関を拡大する。 ・教育機関（特に小学校）へ全世帯への広報紙の配布について協力を求めていく。
3	地域活動の場が、再開・継続することができる。	<p>○健康づくり教室等、集いの場の再開、継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【美原（UR赤川通団地）】 くらしのサポーターと連携し、新たな集いの場をつくる。 ・【赤川】 介護老人保健施設と連携し、住民主体の健康づくり教室を再開できるよう支援する。 ・【石川】 自主化している健康づくり教室が継続して運営できるよう後方支援を行う。 ・【昭和】 既存の地域の活動が継続できるよう後方支援を行う。
4	地域活動の高齢者が、活動参加の意識を持つことができる。	<p>○地域での活動意識の向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙により、地域活動の情報を周知する。 ・地域の関係者と連携しながら『お散歩マップ』の作成に向けて活動する。 ・いきいき生活手帳の利用を促進するとともに社会資源の冊子を活用して地域の活動につなげる。 ・【北美原】 関係機関で構成された『北美原まちのつながりプロジェクト』で新たな社会資源を創出し、多世代交流の活動の場で高齢者が参加・活躍できるよう仕組みをつくる。

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価			
総合相談 実態把握	○利用者基本情報作成状況 (件, 人, %)					
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
	目標数値（年度）	1,119	1,066	—	998	
	目標数値（R4.12現在）	—	—	749	—	
	作成数	予防給付	235	214	200	221
		（再）新規	58	60	53	60
		見守り	0	132	135	237
		（再）新規	0	70	78	125
		その他	449	436	392	474
		（再）新規	209	199	191	237
	合計(A)	684	782	727	932	
	（再）新規	270	329	322	422	
	高齢者人口(B)	10,768	10,926	10,887	10,879	
	目標達成率	61.1%	73.4%	97.1%	93.4%	
	※R5.3は推計値					
○総合相談対応件数 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
実件数	1,103	1,163	932	1,145		
延件数	1,553	1,717	1,476	1,819		
※R5.3は推計値						
○新規相談件数 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
ケース数	729	869	724	923		
※R5.3は推計値						
○対象者の世帯構成 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
独居	263	291	278	373		
高齢夫婦	172	201	171	209		
同居	196	206	163	201		
施設	44	59	31	43		
その他・不明・匿名	54	112	81	97		
合計	729	869	724	923		
※R5.3は推計値						
○ミーティングでのケース検討実施状況 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
ケース数	5	7	9	12		
※R5.3は推計値						
○連絡待ちの方へのアウトリーチ実施状況 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
ケース数	—	11	24	36		
※R5.3は推計値						
<p>【活動目標】 地域の高齢者等が円滑に支援を受けられる。</p> <p>【評価】 利用者基本情報作成数は増加傾向で、目標数値に近い数となった。新規相談の増加や、高齢者見守りネットワーク事業の実施が増加の要因と考えられる。</p> <p>令和5年度からは新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）による各事業の自粛も緩和されると思われ、各種事業が実施、再開されることで、更に把握件数が増加されることが考えられる。</p> <p>把握した情報は各種相談や医療連携、緊急時連携等で活用する。</p> <p>新規相談内容と支援方針については朝礼時に全職員で共有、検討している。また、支援困難ケース等については、ミーティング時にケース検討を実施している。ケース検討を行うことで、チームとして対応に当たり、支援の質を維持している。</p> <p>連絡待ちとなったケースについても1か月程度を目安にミーティング時に進捗状況を確認、アウトリーチを実施し、相談のあったケースすべてにもれなく支援を行うことができた。</p> <p>上記から、相談のあった高齢者等に対しスムーズに支援につなぐことができているため、目標は達成されたと考える。今後も円滑に地域の高齢者等が支援を受けられるよう、高齢者の実態把握に務めるとともに、職員の資質向上も継続する必要がある。</p>						



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の高齢者等が円滑に支援を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none">・相談受付後、可能な限り訪問面談を行い、相談内容以外の潜在している問題や課題にも着眼して、その解消・解決や目標の達成に向けて支援する。・地域包括支援ネットワークを活用し、専門機関、対応窓口、制度や資源等につなぐとともに継続的に支援する。・総合相談対応や高齢者見守りネットワーク事業、その他の活動（健康づくり教室やサロン等の集いの場、認知症カフェ等）により、実態把握を行うとともに、データ管理をする。・データを基に地域課題を整理し、さまざまな事業・活動を実施する地域 ・内容・対象者等を決定する根拠として活用する。・適宜、ミーティングにてケース検討を実施し、職員の対応の質の向上を図る。・月1回程度、連絡待ちとなったケースへの対応を検討、必要時アウトリーチを実施。	<ul style="list-style-type: none">・利用者基本情報作成数と過年度比・利用者基本情報の新規作成数と過年度比・利用者基本情報作成数と目標値の達成率・利用者基本情報の新規作成数と目標値の達成率・新規相談件数・連絡待ちの方へのアウトリーチの実施状況

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価	
総合相談 住民や関係機関への 広報啓発活動	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)				<p>【活動目標】</p> <p>地域住民がセンターを知り、早期に相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>総合相談対応件数、新規相談件数は令和3年度に続き増加傾向にある。相談者の内訳としては本人も増加しているが、家族親族、介護支援専門員、医療機関など、本人以外の増加数が多い。</p> <p>左記に記載のある広報紙の配布方法の工夫や配布先を増す取り組みの結果、関係機関や若い年齢層への周知の効果が一定程度あったと考えられる。</p> <p>総合相談件数は増加し、権利擁護相談数は減少傾向にあるが、権利擁護ケースになる前に早期に相談が入ってきているとも考えられる。</p> <p>上記から、特に相談が入るのが遅かったという事例もないことから、早期の相談が入っていると判断し、目標は達成されたと考える。</p> <p>今後も継続が必要であるが、次年度は高齢者が多く利用する事業所や、児童生徒の親世代などに重点を置いて相談しやすい周知の方法の検討が必要である。</p> <p>広報紙の配布先や配布方法を増やすことでセンターの周知については一定程度、成されているが、更に相談の間口を広げることを目的にSNSの活用も検討が必要である。</p>	
		R2.12	R3.12	R4.12		R5.3
	本人	609	735	614		750
	家族親族	580	747	653		812
	民生委員	45	41	50		65
	町会・在宅福祉委員	8	3	5		7
	知人・近隣住民	37	29	30		40
	介護支援専門員	179	154	159		192
	介護保険事業所	58	51	34		37
	医療機関	124	151	139		169
	行政機関	51	31	33		39
	その他	60	59	41		59
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)					
		R3.3	R4.3	R4.12		R5.3
	介護保険・総合事業	1,145	1,212	1,117		1,485
保健福祉サービス	108	130	142	172		
介護予防	60	66	16	20		
健康	77	161	93	134		
認知症	114	196	133	184		
住まい	94	114	95	27		
権利擁護	24	14	23	27		
その他	136	137	134	177		
※R5.3は推計値						
○広報紙による広報啓発 (回、部、件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
発行回数	2	2	1	2		
発行部数	2,937	3,728	3,849	4,229		
配布機関数	201	224	236	247		
新規機関数	48	10	18	36		
○広報紙による周知内容						
福祉拠点・集いの場について、地域ケア会議について、いきいき生活手帳について、介護サービスについて						
○広報紙の配布方法の工夫						
※UR赤川通団地全戸配布（120戸） ※北美原小学校全生徒へ配布（705人） ※中央小学校全生徒へ配布（250人）						

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>児童生徒の親世代等、幅広い世代の住民が、相談先としてセンターを知り、細かなことでも相談することができる。</p>	<p>○広報紙の内容の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが相談機関であることがわかるよう表紙を工夫する。 ・幅広い年齢層にセンターの役割を周知できるよう、4コママンガ、レクリエーションコーナーの掲載や色合い、記事の内容を工夫する。 ・スマートフォン等のweb環境で広報紙やセンターの情報が閲覧できるようQRコードを添付する。 ・福祉拠点、集いの場、8050問題やひきこもり、ヤングケアラー等、世帯の抱える問題等について自立相談支援機関と一体的に周知し、家族や周囲が相談しやすい環境を作る。 <p>○広報紙による周知の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの活動と連携し、児童・生徒へ配布することで高齢者の子世代が広報紙を手取るきっかけを作る。 ・高齢者の多い団地等へ個別配布を実施する。 ・新規配布先への依頼については「多くの住民の利用がある」「一定時間滞在する場所であり、手取るきっかけがある」等、具体的な効果を検証して実施する。 ・町会への回覧板での回覧継続を依頼する。 ・民生委員協議会定例会で配布し、ネットワークの強化も併せて行う。 <p>○その他の方法による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や運営推進会議等を活用し、センターに相談することのメリットや相談のタイミングについて周知する。 ・インスタグラム等のSNSの活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の続柄『知人・近隣』『その他』からの相談件数 ・広報紙の内容 ・広報紙の発行部数 ・広報紙の配布方法の工夫 ・SNSの活用状況
<p>地域の事業所（スーパー、コンビニ、郵便局、銀行、調剤薬局等）が、高齢者の変化に気づき、センターへ相談することができる。</p>	<p>○各事業所への周知方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く利用する事業所（スーパー、コンビニ、郵便局、銀行、調剤薬局等）へ広報紙等を配布する際、各事業所の職員へ手渡し説明も行う。 ・手渡ししやすいカードタイプの周知用カード（相談カード（仮称））を作成し、センターへのつながりの意識を高める。 ・令和6年度に社会資源マップへの掲載事業所を拡大できるよう周知や趣旨説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談カード（仮称）の活用状況 ・相談者の続柄『民間企業』からの相談件数

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価																																														
総合相談 高齢者の孤立予防	○安否確認に関する相談 (件)				<p>【活動目標】 高齢者の孤立を予防、早期発見し、適切な支援につながる。 地域で見守り出来る環境を整え、高齢者の孤立を防ぐ。</p> <p>【評価】 安否確認の相談件数は横ばいだった。相談元としては民生委員や在宅福祉委員から最も多くなっている。高齢者見守りネットワーク事業により、孤立した高齢者の発見と民生委員の訪問等へつなげることが2件できた。新型コロナのため民生委員や在宅福祉委員の訪問等も減少傾向であったが、今後は増加することが考えられ、より連携して支援することが必要である。 地域住民への周知については広報紙や各出前講座等で行っており、また、民生委員定例会にて周知を図り、見守りの連携を図っている。民生委員との連携の下、孤立高齢者を適切な支援に繋ぐことができているため、目標については達成されたと考えられる。今後も高齢者は増加していくことから、継続して孤立を防いでいく取組みが必要である。</p> <p>【活動目標】 地域の高齢者が介護予防や健康への意識を持ち、活動することができる。</p> <p>【評価】 令和4年度より「いきいき生活手帳」の配布を開始したが、配布数は5人と少なく、今後、積極的な実施が必要である。 健康づくり教室での周知、戸別訪問時や来所相談時に担当者が対象となると思われる高齢者へ説明、配布している。地域の高齢者に広く周知されていないと思われ、出前講座、健康づくり教室、広報紙等での周知が必要である。 「いきいき生活手帳」作成者が地域の活動への参加につながったかまでは評価できおらず、目標は一部達成に留まると考える。今後は、「いきいき生活手帳」を積極的に活用し、高齢者のセルフケアを更に高めていく必要があると考える。</p>																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.3</th> <th>R4.3</th> <th>R4.12</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安否確認相談件数</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>生存確認</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>死亡発見</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5.3は推計値</p>						R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	安否確認相談件数	19	14	13	19	生存確認	16	12	12	17	死亡発見	3	2	0	1	不明	0	0	1	1																					
		R3.3	R4.3	R4.12		R5.3																																													
	安否確認相談件数	19	14	13		19																																													
	生存確認	16	12	12		17																																													
	死亡発見	3	2	0		1																																													
	不明	0	0	1		1																																													
	○安否確認相談者 (件)																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談者</th> <th>R3.3</th> <th>R4.3</th> <th>R4.12</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">4</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> </tr> <tr> <td>行政・警察</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5.3は推計値</p>					相談者	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	家族	4	1	1	1	民生委員	3	3	4	4	在宅福祉委員	行政・警察	3	2	2	3	介護保険事業所	6	1	0	1	医療機関	1	3	2	3	民間企業	1	2	2	4	その他	1	2	2	3	合計	19	14	13	19
	相談者	R3.3	R4.3	R4.12		R5.3																																													
家族	4	1	1	1																																															
民生委員	3	3	4	4																																															
在宅福祉委員																																																			
行政・警察	3	2	2	3																																															
介護保険事業所	6	1	0	1																																															
医療機関	1	3	2	3																																															
民間企業	1	2	2	4																																															
その他	1	2	2	3																																															
合計	19	14	13	19																																															
○高齢者見守りネットワーク事業 (件)																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.3</th> <th>R4.3</th> <th>R4.12</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実態把握実施者</td> <td>0</td> <td>102</td> <td>163</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>うち支援の必要性あり</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>うち民生委員の見守り</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5.3は推計値</p>					R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	実態把握実施者	0	102	163	163	うち支援の必要性あり	0	6	11	11	うち民生委員の見守り	0	0	2	2																												
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3																																															
実態把握実施者	0	102	163	163																																															
うち支援の必要性あり	0	6	11	11																																															
うち民生委員の見守り	0	0	2	2																																															
○いきいき生活手帳配布数 (件)																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.3</th> <th>R4.3</th> <th>R4.12</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5.3は推計値</p>					R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	ケース数			5	8																																						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3																																															
ケース数			5	8																																															

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>地域で互いに見守りできる環境を整え、高齢者の孤立を防ぐ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会定例会や在宅福祉委員会の会議等への参加、研修会への講師派遣等により対応事例の紹介を行うとともに地域包括支援ネットワークを強化する。 ・出前講座の開催や広報紙、リーフレット等の配布を通し、住民に見守りの視点や相談先を周知する。 ・地域包括支援ネットワークを活用し、地域や関係機関に見守りの視点や連携の重要性を周知する。 ・函館市地域見守り活動に関する協定締結事業者へ広報紙やリーフレットを配布して相談できる環境を整える。 ・安否確認及び孤立死の対応ケースについてセンター内で情報共有、ケース検討を実施し、再発予防の方法を検証する。 ・孤立の心配がある高齢者への効果的な取り組みについてセンター内で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数と相談者の内訳 ・地域の見守り等の周知数と方法 ・対応後の振り返り・再発防止策の検討実施の状況
<p>地域の高齢者がセルフケアの意識をもち生活できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき生活手帳を活用し、高齢者のセルフケアの意識向上を図る。 ・いきいき生活手帳作成時は令和4年度に発行した社会資源マップを活用し、インフォーマルサービスや社会参加へつなげるよう対応する。 ・ふれあい昼食会等で健康管理や介護予防について周知し、希望者へいきいき生活手帳やリーフレット等を活用し情報提供する。 ・健康管理、介護予防に関するリーフレットを作成し周知する。 ・地域別の散歩マップを作成し、地域の高齢者が運動しやすい環境を整備する。 ・広報紙に「いきいき生活手帳」の掲載 <p>※生活支援体制整備事業と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する広報啓発の活動実績 ・セルフマネジメント支援の実施数 ・散歩マップの作成状況 ・いきいき生活手帳、社会資源マップの配布状況

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）					活動目標に対する評価
権利擁護 関係機関との連携 体制構築	○権利擁護相談の状況					<p>【活動目標】 クリニックの職員が高齢者の困り事や変化に気づき、センターに相談することができる。</p> <p>【評価】 クリニックからの権利擁護ケースについての相談件数は0件だが、病院からの相談は4件で、医療関係者が支援が必要なケースに気づきやすいと予想される。</p> <p>権利擁護について気づきの視点を口頭で周知しながら圏域内の医療機関へ広報紙を配布。連絡があるのは相談歴のあるクリニックにとどまっているが、クリニックからの総合相談や問い合わせは増加しており目標は一部達成とする。</p> <p>権利擁護に限らず、気になる高齢者に気づいた際に相談につながるよう、顔の見える関係づくりの継続が必要である。</p> <p>【活動目標】 介護支援専門員および介護サービス事業所の職員が高齢者虐待に早期に気づき、相談できる。</p> <p>【評価】 介護支援専門員と介護サービス事業所からの通報は減少。また、相談が遅かった事例が発生している。虐待事例が減ったのではなく通報が遅いことが予想されたため、圏域内の全居宅介護支援事業所を訪問して管理者等と懇談を行い早期通報の重要性について周知した。</p> <p>新型コロナの影響により運営推進会議の多くが書面開催となったため、地域密着型施設に高齢者虐待についてのリーフレットを配布し周知に務めた。介護支援専門員や介護サービス事業所からの相談は減少しているが、通報も入っていることから目標は一部達成とするが、まだまだ十分に早期に相談が入る体制ができていないと思われるため、今後も同じ目標での活動継続が必要である。</p>
	・対応件数 (件)					
	ケース数(実)	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
	(再)医療と連携あり	48	45	24	34	
		15	21	11	14	
	※R5.3は推計値					
	・権利擁護に関する相談者の内訳 (件)					
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
	介護支援専門員	17	11	3	5	
	介護保険事業所	5	2	2	2	
	近隣住民・知人	6	2	0	0	
	民生委員	1	3	0	0	
	本人	5	7	6	7	
	親族	10	16	6	9	
	行政	9	3	3	4	
警察	13	4	3	3		
病院	6	7	4	4		
クリニック	—	0	0	0		
不明匿名	0	0	0	0		
その他	5	2	0	0		
※R5.3は推計値						
○高齢者虐待対応の状況						
・高齢者虐待の判断と対応 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
通報・相談数	14	13	11	15		
内 訳	虐待と判断	1	5	4	5	
	虐待ではない	6	5	2	2	
	判断に至らず	7	3	3	4	
	対応中	0	0	2	3	
高齢者虐待	1	5	3	5		
終結数	1	4	0	3		
終結率	100.0%	80.0%	0.0%	60.0%		
セルフネグレクト	0	1	0	0		
※通報・相談数は警察からの報告のみを除く						
※R5.3は推計値						
・通報者の内訳 (件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
通 報 者	介護支援専門員	4	5	3	6	
	警察	2	2	3	4	
	親族・虐待者本人	5	5	6	7	
	介護サービス事業所	1	1	2	2	
	民生委員	1	1	0	0	
	医療関係者	0	0	4	4	
	その他	1	1	3	3	
※R5.3は推計値						

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>クリニックの職員が高齢者の変化に気づいた際、気軽にセンターに問い合わせることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニックがセンターに相談するきっかけについてわかりやすいリーフレットを配布し、在宅生活の様子を確認できるなど連携のメリットを周知する。 ・広報紙やリーフレット配布の際に訪問してクリニック担当者に直接説明することで、顔の見える関係づくりを継続する。 ・相談することのメリットを伝えるため、相談が入った際は対応内容と結果をフィードバックする。 ・リーフレットの活用状況やセンターとの連携についてクリニックを訪問し、モニタリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニックからの相談件数 ・クリニックからの相談内容 ・リーフレット配布数 ・クリニックへの周知実績とモニタリング結果
<p>介護支援専門員および介護サービス事業所の職員が高齢者の権利擁護に早期に気づき、センターに相談することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議で虐待発見時における早期通報の重要性についてのリーフレットを配布し、通報への敷居を下げるために直接会って説明することで、早期通報の重要性を周知する。 ・介護サービス事業所への広報紙配布とともに、虐待発見時における早期通報の重要性についてリーフレットを配布し、周知を継続する。 ・居宅介護支援事業所を個別訪問によりリーフレットを配布し、通報から実働までの実際の動きについて説明することで早期通報の重要性を周知する。 <p>※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待通報（疑い含む）数 ・介護支援専門員および介護サービス事業所の職員からの通報数 ・運営推進会議でのリーフレット配布数

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
権利擁護 住民への広報啓発 職員の資質向上	○権利擁護に関する介護支援専門員、介護サービス事業所への周知活動状況 ・広報啓発内容と方法				
	内容	方法			
	虐待の早期通報について	リーフレットの配布			
	・相談者・通報者（再掲） (件)				
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3
	親族・虐待者本人	10	16	6	6
	民生委員	1	1	0	0
	近隣住民・知人	6	2	0	0
	※R5.3は推計値				
	○職員体制・資質向上への取り組み実績 ・複数の職員で対応したケース数 (件)				
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
成年後見制度	3	2	1	1	
高齢者虐待	4	5	6	9	
その他	5	4	5	7	
計	12	11	12	17	
・主担当となった職種 (件)					
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
社会福祉士（2）	14	23	9	10	
主任介護支援専門員（3）	24	14	12	14	
保健師（2）	10	8	4	5	
介護支援専門員（1）	—	—	0	0	
計	48	45	25	29	
※（ ）は配置人数		※R5.3は推計値			
<p>【活動目標】 家族や地域住民が権利擁護に関する関心を持ち、早期に相談することができる。</p> <p>【評価】 近隣住民や民生委員からの総合相談は増加しているが、権利擁護に限ると相談件数は0件、親族からの相談も6件と減少。 民生委員と高齢者見守りネットワーク事業の面談の際に懇談の場を設け、相談しやすい関係づくりに努めた。地域住民向け出前講座は高齢者虐待と消費者被害の2件で、消費者被害防止ポーチの配布も行ったが周知活動は不十分。警察から詐欺電話増加の情報があるが、詐欺の予兆電話等の相談も0件である。 以上のことから、地域住民が権利擁護に関して関心を持ったとは言えないため目標は未達成とする。 広く地域住民に権利擁護に関心を持ってもらうことは非常に難しいため、今後は焦点を絞り、住民や地域でキーとなる関係者には権利擁護の視点を、地域住民には虐待と消費者被害の理解を広報啓発する活動が必要であると考えます。</p> <p>【活動目標】 権利擁護の支援が必要な高齢者等ができるだけ早期に支援を受けることができる。</p> <p>【評価】 高齢者虐待の通報・相談に関しては、通報を受けた時点でセンター内全員が共有し、緊急性を判断して対応した。 子や孫と同居し、家族全体への対応が必要なケースも5件あり、自立相談支援機関と連携し2名で対応することで、一体的に支援することができた。 また、センター内で事例検討を随時行い、情報を共有して役割を分担することで、適切に対応することができた。 相談・通報のあったケースに早期に対応することができ、目標は達成されたため、来年度の計画には記載しないが、今後も早期対応の継続は必要である。</p>					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>地域の関係者が権利擁護の視点を持つ重要性を知ること、早期にセンターに相談することができる。</p> <p>地域住民が高齢者虐待や消費者被害について理解することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙に権利擁護の視点を持つ重要性についての記事を掲載する。 ・ 民生委員が権利擁護に限らずセンターへ相談しやすくするため、高齢者見守りネットワーク事業の対象者選定時等の面談を活用して、普段から気にかけているケース等の情報交換を行い、顔の見える関係づくりを継続する。 ・ 民生委員協議会定例会や在宅福祉委員会議等を活用して権利擁護の視点を持つことやセンターへの相談の重要性を周知する。 ・ 町会行事や地域活動等を活用して出前講座を開催し、権利擁護に関する知識について周知する。 ・ センターから民生委員や在宅福祉委員に消費者被害防止パスケースを配布し、趣旨説明。民生委員や在宅福祉委員から住民にパスケースを配布してもらい、広報啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の内容 ・ 権利擁護の相談のうち親族、近隣住民、民生委員からの相談数 ・ 出前講座の開催内容 ・ 消費者被害防止パスケース配布数

(イ) 権利擁護業務

令和4年度 活動評価																																					
事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																			
<p>権利擁護 住民への広報啓発 職員の資質向上</p>	<p>・職員の資質向上に向けた取り組み（回）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">センター内研修</td> <td>事例検討</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度について</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>民事執行法、債務整理</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>カスタマーハラスメント研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>意思決定支援</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center;">外部研修</td> <td>高齢と障がいの連携事例</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>アルコール依存について</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>生活困窮とケアラー支援</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>法テラスの業務について</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>ギャンブル依存について</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度事例検討会</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>虐待における初動期対応</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>カスタマーハラスメント</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待について</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>自己評価シート研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	回数	センター内研修	事例検討	6	成年後見制度について	1	民事執行法、債務整理	1	カスタマーハラスメント研修	1	意思決定支援	1	外部研修	高齢と障がいの連携事例	1	アルコール依存について	1	生活困窮とケアラー支援	1	法テラスの業務について	1	ギャンブル依存について	1	成年後見制度事例検討会	3	虐待における初動期対応	1	カスタマーハラスメント	1	高齢者虐待について	1	自己評価シート研修	1	<p>【活動目標】 センター職員が適切に権利擁護の支援を実践できる。</p> <p>【評価】 権利擁護についての研修は職種に偏りなく参加することができた。 また、事例検討を通して圏域担当弁護士から対応内容と法律に関連する説明を受け、全員が問題解決に必要な視点を学び、理解を深めることができた。 実践としては経験の浅い職員が適切に支援を受けることができるよう複数対応とし、バックアップ体制を整えたことで、全職員が適切に支援ができたため目標は達成とする。 しかし、相談の主訴以外の情報から権利擁護支援への気づきが不十分で介入が遅れた事例もあったため、今後も権利擁護の視点とアセスメント力を高める必要があると考える。</p>
	項目	内容	回数																																		
	センター内研修	事例検討	6																																		
		成年後見制度について	1																																		
		民事執行法、債務整理	1																																		
		カスタマーハラスメント研修	1																																		
		意思決定支援	1																																		
	外部研修	高齢と障がいの連携事例	1																																		
		アルコール依存について	1																																		
		生活困窮とケアラー支援	1																																		
		法テラスの業務について	1																																		
		ギャンブル依存について	1																																		
		成年後見制度事例検討会	3																																		
		虐待における初動期対応	1																																		
		カスタマーハラスメント	1																																		
高齢者虐待について		1																																			
自己評価シート研修	1																																				
<p>○権利擁護のケース支援で連携した機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>市（障がい保健福祉課、生活支援課、次世代育成課、自立支援相談窓口）、児童相談所、警察、相談支援事業所、医療機関、精神科病院、不動産業者、法テラス、金融機関、新聞販売店、民間企業（ライフライン関係、介護サービス事業所、住宅都市施設公社）</td> </tr> </table>		市（障がい保健福祉課、生活支援課、次世代育成課、自立支援相談窓口）、児童相談所、警察、相談支援事業所、医療機関、精神科病院、不動産業者、法テラス、金融機関、新聞販売店、民間企業（ライフライン関係、介護サービス事業所、住宅都市施設公社）																																			
市（障がい保健福祉課、生活支援課、次世代育成課、自立支援相談窓口）、児童相談所、警察、相談支援事業所、医療機関、精神科病院、不動産業者、法テラス、金融機関、新聞販売店、民間企業（ライフライン関係、介護サービス事業所、住宅都市施設公社）																																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>総合相談等から高齢者虐待が疑われるケースを把握できるよう、全職員が権利擁護の視点を持つことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会へ職種の垣根を取り払い参加することで職員のスキルアップを図る。 ・センター内でのケース検討会議を随時開催し、権利擁護の視点とアセスメント力の向上を図るとともに、課題解決に必要な支援を全職員で共有する。 ・圏域担当弁護士による定期法律相談や勉強会を定期的で開催し、専門知識を習得するとともに、法律相談に関するケース対応について共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応した職種の内訳 ・複数職員で対応したケース数 ・資質向上に向けた取り組みの内容 ・定期法律相談での相談の実績

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目 的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数，内容，実施方法等）		活動目標に対する評価	
介護支援専門員の 資質向上 社会資源の可視化 連携体制の構築	○合同ケアマネジメント研修(※1) (箇所、人)			
		参加 事業所	参加 人数	参加率 事業所 介護支援専門員
	居宅介護支援事業所	11	27	100.0% 65.9%
	小規模多機能	1	1	100.0% 100.0%
	看護小規模多機能	1	1	100.0% 100.0%
	○圏域内研修の実施内容(※1) (箇所、人)			
		参加 事業所	参加 人数	参加率 事業所 介護支援専門員
	居宅介護支援事業所	7	17	63.6% 41.5%
	小規模多機能	1	1	100.0% 100.0%
	看護小規模多機能	1	1	100.0% 100.0%
(※1 令和4年度居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員についての調査結果を元に算出)				
○圏域内研修における参加者アンケートより抜粋 (人)				
Q:	今後、社会資源の冊子「みんなに教えたい おススメの社会資源」の更新や認知症カフェの開催等を展開していく予定です。地域活動への参加についてご意向をお聞かせください。			
A:	一緒にワイワイ冊子作りをしたい	13		
	あまり興味がないので…	3		
○圏域内居宅介護支援事業所の管理者へのヒアリング				
事業所への個別訪問 13件/13事業所				
新型コロナウイルス感染予防策として計画していた圏域内の主任介護支援専門員との懇談会を開催できなかったため、事業所への個別訪問に切り替えて対応した。				
○ヒアリングで聴取した介護支援専門員の困りごと				
		いる(ある)	その他	いない(ない)
個別地域ケア会議対象者		50.0%	16.7%	41.7%
民生委員との連携		0.0%	23.1%	76.9%
○ヒアリングで聴取した連携ガイドの活用状況				
		いる(ある)	その他	いない(ない)
連携ガイドの活用(R3)		21.4%	35.7%	42.9%
連携ガイドの活用(R4)		46.2%	38.5%	15.4%
○介護支援専門員と民生委員の連携支援 (件)				
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3
個別支援	1	4	2	2
連携支援のみ	1	3	6	6
※R5.3は推計値				
【活動目標】		介護支援専門員が本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを実践できる。		
【評 価】		圏域内研修では「地域の社会資源活用について」の研修を実施すると共に北東部第2圏域の社会資源マップを協働で作成。地域の強みを活かしたケアマネジメントの意識付けまでの実践であり、目標は一部達成とする。専門性を維持しケアマネジメントの質の維持向上のため継続した取り組みが必要がある。		
【活動目標】		地域の社会資源を可視化し、介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントの実践に活用できる。		
【評 価】		介護支援専門員の協力を得て「みんなに教えたいおススメの社会資源」初版を発行はできたが活用には至らなかったため、目標は一部達成とする。活用状況の把握と冊子内容充実のため今後も継続して取り組む。		
【活動目標】		介護支援専門員が民生委員と連携してケアマネジメントを実践できる。		
【評 価】		居宅介護支援事業所管理者に民生委員との連携状況や連携ガイドの活用状況についてヒアリングを実施。又、介護支援専門員と民生委員の連携支援も8件実施。連携ガイドの認知・活用は進んでいるが連携数が少なく、連携後のモニタリングがなされていないことも相まり、連携してケアマネジメントを実践できているか評価ができないため、目標は一部達成とする。今後も引き続き介護支援専門員と民生委員の連携支援を継続する。		

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
ケアマネジメントの基礎となる面談技術について学ぶことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・10センター合同で令和5年度からの「ケアマネジメント研修に関する基本方針」に基づき「信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ」をテーマに研修を実施。 ・合同研修の内容を踏まえて、圏域内でフォローアップ研修を実施する（集合研修が出来ない場合はウェブ研修等へ切り替え実施する）。 ・圏域内研修では関係機関や専門職も講師や参加者として参集し、ネットワーク構築支援も併せて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修への参加率 ・研修内容の理解深度を測るアンケート
可視化した地域の社会資源を介護支援専門員が活用できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなに教えたいおススメの社会資源」の活用状況について介護支援専門員に対してヒアリングを実施。 ・圏域内の主任介護支援専門員や社会資源可視化の取り組みに意欲のある介護支援専門員と「みんなに教えたいおススメの社会資源」の内容について協議し内容更新に向けて活動する。 ・民生委員や町会役員、在宅福祉委員からの情報も元に社会資源の可視化を図る。 <p>※生活支援体制整備事業と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源マップの活用状況の把握 ・冊子更新に向けての活動状況 ・懇談会の開催状況
介護支援専門員と民生委員の連携体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員と民生委員との合同研修会を開催する。 ・介護支援専門員がケアマネジメントを実践する中で、民生委員と連携が図れるよう個別に後方支援を行う。 ・居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施する。 ・民生委員へのヒアリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修の実施状況 ・介護支援専門員と民生委員をつなぐ支援回数 ・ヒアリングの実施状況と内容

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>職種やキャリアによらず、適切に介護支援専門員の後方支援をすることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への個別支援を行う際はセンター内で情報共有し、主任介護支援専門員が助言する等、センターとして対応する。 ・センター内で介護支援専門員への個別支援の対応状況や振り返り、事例検討を行うことでセンター全体での対応力向上を図る。 ・支援チームの一員として介護支援専門員を支援する場合は、主任介護支援専門員と多職種の複数対応をする。 ・経験の浅い職員が担当する場合は2人体制で対応し、対応力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内での対応振り返りや事例検討の実施回数 ・介護支援専門員への個別支援の職種別対応回数 ・キャリアラダーの評価

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価	
個別ケースを検討する地域ケア会議	○個別地域ケア会議の開催状況 (回)				<p>【活動目標】 介護支援専門員が個別地域ケア会議を活用しながらケアマネジメントを実践できる。</p> <p>【評価】 令和3年度より事業所への訪問と管理者等とのヒアリングを継続している結果、介護支援専門員からの相談が増えた。また、介護支援専門員が構築したネットワークを活用できているかモニタリングを実施し、その後のケアマネジメントや高齢者本人の状況を把握し、必要時は再介入する等の対応ができた」と評価する。</p> <p>今後も個別地域ケア会議を活用して地域のネットワークを活用できる介護支援専門員を更に増やしていく必要があると考える。</p> <p>【活動目標】 高齢者の課題解決に向けて構築したネットワークが効果的に機能する。</p> <p>【評価】 個別地域ケア会議の参集者と継続して情報共有を行っているケースもあり、連携体制が構築できた。一方で平時からの関係機関や地域密着型サービス事業所への周知は新型コロナの影響もあり、十分に行うことができなかった。</p> <p>今後も平時からの周知活動を行う必要がある。</p> <p>【活動計画】 (センター職員が) 高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる。</p> <p>【評価】 令和5年1月には事例提供者として参画。モニタリングは未実施であるが、センター内で共有することができているため目標は達成された。</p> <p>今後は対象が居宅介護支援事業所の介護支援専門員とし、同じ目標で継続する。</p>	
	目標数値	R3.3	R4.3	R4.12		R5.3
	7	7	5	7		
	開催回数	6	6	5		8
	達成率	85.7%	85.7%	100.0%		114.3%
	※R5.3は推計値					
	○介護支援専門員への周知 事業所への個別訪問 13件/13事業所					
	介護支援専門員による個別地域ケア会議の活用について資料を基に啓発した（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務による管理者ヒアリング時）。					
		いる(ある)	その他	いない(ない)		
	個別地域ケア会議対象者	50.0%	16.7%	41.7%		
	○個別地域ケア会議の開催のきっかけ (件)					
		R3.3	R4.3	R4.12		R5.3
	介護支援専門員から	0	0	3		4
	本人・家族から	0	0	0		0
	民生委員や町会から	0	0	0		0
介護事業所から	2	0	0	0		
センターの判断（介護支援専門員への個別支援含む）	4	5	1	3		
その他	0	1	1	1		
その他の内訳	〔医療機関〕					
※R5.3は推計値						
○参加者の内訳 (延人)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
介護支援専門員	4	4	4	6		
本人・家族	3	7	5	5		
近隣住民・知人・友人	4	0	0	0		
民生委員や町会	1	3	4	6		
介護事業所	3	2	8	10		
医療機関	0	2	1	1		
民間企業	1	1	0	1		
行政	4	3	1	3		
その他	2	2	1	1		
その他の内訳	〔警察〕					
※R5.3は推計値						
○モニタリング（ネットワーク機能状況の把握）(回、件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
開催回数	6	6	5	8		
モニタリング必要数	5	6	5	8		
モニタリング実施数	5	6	5	8		
実施の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
※R5.3は推計値						
○自立支援型地域ケア会議の開催・参加（見学）の状況(回、件)						
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3		
事例提供回数	—	—	0	1		
モニタリング	—	—	0	1		

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>介護支援専門員が個別地域ケア会議を活用しながらケアマネジメントを実践できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護支援専門員が担当する高齢者の課題解決やネットワーク構築のツールとして個別地域ケア会議を活用できるよう周知する。 ・居宅介護支援事業所への訪問や介護支援専門員との懇談等を通して個別地域ケア会議が課題解決に有効的であるケースを把握する。 ・介護支援専門員が構築したネットワークを活用できているかモニタリングを実施する。 ・運営推進会議を活用し、介護支援専門員や地域密着型サービス事業所の職員に個別地域ケア会議について周知する。 <p>※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の計画と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への周知・訪問・懇談の実施状況 ・個別地域ケア会議開催のきっかけのうち「介護支援専門員から」の数
<p>関係機関や地域密着型サービス事業所が地域ケア会議の役割を知り、地域の一員として高齢者支援に参画できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議等で地域ケア会議の目的や得られる効果を周知する。 ・関係機関や地域密着型サービス事業所と日常のケース支援等を通して地域包括支援ネットワークを構築する。 ・高齢者の課題に沿って、より多くの関係者や関係機関に個別ケア会議への参加を要請することで、地域全体での支援体制を構築するとともに、構築したネットワークを別ケースの支援に活用する等、有機的な連携体制を構築する。 ・対象者の住所の最寄りに地域密着型サービス事業所がある場合、個別地域ケア会議に参集し、地域の一員として対象者支援に関わるよう調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の機関と回数 ・個別地域ケア会議参加者の内訳 ・個別地域ケア会議開催のきっかけのうち「介護事業所」「民生委員や町会」の数
<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護支援専門員へ自立支援型地域ケア会議について再周知する。 ・介護支援専門員等に自立に向けたケアマネジメントの実施状況や困り事のヒアリングを実施し、必要時は自立支援型地域ケア会議での検討を提案する。 ・自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、ケアプランや支援方針に反映できたかモニタリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催・参加回数 ・介護支援専門員へのモニタリングの実施状況

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>地域課題を検討する地域ケア会議</p>	<p>◀北美原▶ ○まちのつながりプロジェクト活動</p> <p>令和4年4月19日 活動（延期） 第1回まちのつながり活動</p> <p>令和4年6月16日 懇談会 北美原小学校（校長、教頭）</p> <p>令和4年6月17日 懇談会 学童保育所北美原たいようクラブ（代表）</p> <p>令和4年6月17日 懇談会 亀田中学校（校長）</p> <p>令和4年6月22日 地域ケア推進会議 北美原町会（会長、総務部長） はこだて未来大学（教授）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、小規模での懇談会を開催し『まちのつながり活動』の実施に向けて意見交換を実施した。</p> <p>令和4年9月13日 地域ケア推進会議 北美原町会（会長、総務部長） はこだて未来大学（教授）</p> <p>『まちのつながりプロジェクト』について意見を集約し、具体的な日時や内容を決定した。</p> <p>令和4年10月5日 地域ケア推進会議 第18方面民児協（民生委員）1名 北美原町会（役員）5名 北美原小学校（校長）1名 北美原小PTA（会長）1名 北美原たいようクラブ（兼務） 亀田中学校（校長、CS教諭）2名 はこだて未来大学（教授）1名 介護事業所（介護支援専門員）2名 第1層生活支援コーディネーター2名</p> <p>『まちのつながりプロジェクト』の目的の共有を図ると共に、実施に向けて具体的なスケジュール、当日の役割分担について決定した。</p> <p>令和4年11月12日 まちのつながり活動 第1部 規模縮小での開催 第2部 中止</p>	<p>◀北美原▶ 【長期目標】 地域ケア推進会議で出たキーワードである『みんながずっと住みたいまち北美原』を目指してまちの助け合いの仕組みができる。</p> <p>【活動目標】 多世代交流の活動を通して、助け合いの仕組みづくりのきっかけとなる取り組みが実施できる。</p> <p>【評価】 新型コロナウイルス感染予防策を講じながら、関係機関と懇談会や地域ケア推進会議を通してネットワークを構築し、具体的な社会資源の創出（支え合い活動）に向けた活動を企画することができた。</p> <p>令和3年度に取り組み（協議体）名を募集。その中から『北美原まちのつながりプロジェクト』と名称が決定した。令和2年度の地域ケア推進会議で検討された9つの課題のうち優先順位の高かった3つの課題の解決に向けて具体的な協議を進めることができた。</p> <p>令和4年4月開催を予定していた第1回まちのつながりプロジェクトは新型コロナウイルス感染拡大を受けて延期となる。令和4年11月の開催についても同理由で第1部（美化活動）は規模縮小、第2部（はこだて未来大学による体験学習）は中止となり、活動実践としては目標未達。一方で、関係機関との連携実績やノウハウの習得、意識醸成につながったと思われる。</p> <p>令和5年度以降も助け合い・見守り体制の構築に向けて『北美原まちのつながりプロジェクト』での活動の実践と発展が必要と考える。</p>

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>《北美原》</p> <p>【長期目標】 地域ケア推進会議で共有したキーワード『みんながずっと住みたいまち北美原』を目指して、まちの助け合いの仕組みが創出できる。</p> <p>【活動目標】 多世代交流の活動を通して、助け合いの仕組みのきっかけとなる取り組みが実践できる。</p>	<p>○新たなネットワークを構築し、活動の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の民間企業にも趣旨説明を行い、まち全体としての取り組みへの発展を目指す。 <p>○6月頃：北美原まちのつながりプロジェクト会議を開催し、学習会・多世代交流の場づくりについて協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1部：北美原小学校児童の学習会（主催は住民・関係機関・民間企業等、ボランティアは亀田中学校生徒、先生ははこだて未来大学学生）を素案として検討。 ・2部：モルック等を活用した交流会（指導係は町会役員や高齢者）を素案として検討する。 <p>○8月頃：6月北美原まちのつながりプロジェクト会議で協議した『まちのつながり活動』（多世代交流の場）を開催する。</p> <p>○9月頃：北美原まちのつながりプロジェクト会議を開催し、令和4年度に規模縮小・中止となった『まちのつながり活動』（美化活動とコミュニティ・スクール活動のマッチング）の開催について協議する。</p> <p>○11月頃：まちのつながり活動を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議・協議体の開催数と内容 ・地域ケア推進会議・協議体への参加機関の内訳 ・まちの取り組みの実践状況 ・『まちのつながり活動』の評価や継続実施に向けた活動内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価		
<p>地域課題を検討する地域ケア会議</p>	<p> <<美原> ○美原地区（赤川通団地周辺）の取り組み実績 ・令和4年11月9日 </p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内 容</td> <td>赤川通団地地域ケア会議を開催し、UR賃貸住宅赤川通団地周辺の地域課題共有と集いの場づくり（仮）について検討。新型コロナの状況を見つつ、来年度にサロン等の開催を検討することとなった。</td> </tr> </table>	内 容	赤川通団地地域ケア会議を開催し、UR賃貸住宅赤川通団地周辺の地域課題共有と集いの場づくり（仮）について検討。新型コロナの状況を見つつ、来年度にサロン等の開催を検討することとなった。	<p> <<美原> 【長期目標】 集いの場づくりを進めることで、見守り体制が構築できる。 【活動目標】 UR賃貸住宅赤川通団地や周辺の高齢者、住民が集まる場ができる。 【評 価】 令和2、3年度と新型コロナウイルスのため地域ケア推進会議は延期したが、令和4年度は実施できた。 団地の高齢化率は6割を超えており、支援の必要な住民が増えている現状を共有し、サロンなどの開催といった今後の活動について検討することが出来た。 令和3年度より団地住民へ広報紙の戸別配布を行っており、センターの周知はある程度出来ていると考えられる。 上記のことから、目標は一部達成できたと考える。 令和5年度以降、集会所にてサロンや健康づくり教室等を実施して団地や地域住民が集える場を作り、見守り環境を整えていく必要がある。 <<昭和・石川・赤川・亀田中野> 【活動目標】 地域の社会資源を（地区ごとに）可視化することができる。 【評 価】 昭和、石川、赤川、亀田中野地区で地域ケア推進会議開催を企画したが、新型コロナ感染拡大により中止となった。そのため、広報紙の配布や、民生委員児童委員連絡協議会での説明、関係機関との懇談等による周知や情報共有を継続した。上記のことから、目標は一部達成されたと考える。 今後は地域の関係機関と連携強化・相互理解を深めていく必要があると考える。 </p>
内 容	赤川通団地地域ケア会議を開催し、UR賃貸住宅赤川通団地周辺の地域課題共有と集いの場づくり（仮）について検討。新型コロナの状況を見つつ、来年度にサロン等の開催を検討することとなった。			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>《美 原》</p> <p>【長期目標】 集いの場づくりを進めることで、見守り体制が構築できる。</p> <p>【活動目標】 UR賃貸住宅赤川通団地や周辺の高齢者、住民が集まる場を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤川通団地周辺の地域課題の共有と集いの場づくり（仮）」をテーマに実施する。 ・くらしのサポーターや介護サービス事業所、集会所管理人（現在不在）を新たに参集し、多角的な視点から地域課題を共有するとともに取り組みの優先順位を明確にする。 ・令和4年度の地域ケア推進会議で、希薄である住民の交流への取り組みを課題として共有できたことから、集いの場の創出に向けて検討していく。 ・広報紙を全戸配布しセンターの周知を図り、住民同士の助け合い体制の構築を検討する。 ・散歩マップを作成し、地域で運動しやすい環境を整える。 ・集会所にてサロンなどを開催し、集いの場を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議・協議体への参加機関の内訳 ・構築されたネットワークでの活動や効果の把握 ・新たな取り組みや体制、活動の状況 ・散歩マップの作成状況 ・サロン等開催状況
<p>《昭和》</p> <p>《石川・赤川・亀田中野》</p> <p>地域の関係機関が分野を超えて互いの役割を知り、連携できる体制をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援、障がい者支援、教育機関等がネットワークを構築・強化できるよう地域ケア推進会議を開催する。 ・互いの役割や現状抱えている課題等を共有する。 ・今後の連携について意見交換することで、分野を超えた連携体制について共通認識を持てるよう対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議への参加機関の内訳 ・関係機関との懇談 ・関係機関との課題や連携体制の共有

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																									
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○住民主体の助け合い活動や介護予防、社会資源に関する 広報啓発	<p>【活動目標】 地域のこと、まちの助け合い活動や社会参加に関心を持つ人が増える。</p> <p>【評価】 新型コロナの影響もあり、出前講座等は規模の縮小し、リーフレットの配布等により広報啓発活動を行った。 総合相談でみると介護予防・健康に関する相談が増えている。また「サークルや趣味活動の情報がほしい」等の相談・問い合わせもあった。一定程度、社会参加に関心のある住民を把握することができたが、数的評価は難しい状況である。 今後は各地区でのサロンや取り組みの場の継続・再開・創出の活動に注力し、社会参加に関心のある住民をつなぐ取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>【活動目標】 共通する目的を持った関係者や関係機関同士がネットワークを構築できる。</p> <p>【評価】 (地域ケア会議推進事業参照)</p> <p>「赤川・亀田中野」</p> <p>【活動目標】 多世代交流の活動を通して、助け合いの仕組みづくりのきっかけとなる取り組みが実施できる。</p> <p>【評価】 (地域ケア会議推進事業参照)</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和在宅福祉委員</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>北美原小学校</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>学童保育北美原たいようクラブ</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>亀田中学校</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>北美原町会</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>はこだて未来大学</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>昭和町会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ美原福寿会</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ昭和平清会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>圏域全体</td> <td>広報紙（協議体の活動）</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	方法	昭和在宅福祉委員	出前講座	北美原小学校	リーフレット配布	学童保育北美原たいようクラブ	リーフレット配布	亀田中学校	リーフレット配布	北美原町会	リーフレット配布	はこだて未来大学	リーフレット配布	昭和町会	出前講座	老人クラブ美原福寿会	リーフレット配布	老人クラブ昭和平清会	出前講座	圏域全体	広報紙（協議体の活動）																			
	機関名		方法																																								
	昭和在宅福祉委員		出前講座																																								
	北美原小学校		リーフレット配布																																								
	学童保育北美原たいようクラブ		リーフレット配布																																								
	亀田中学校		リーフレット配布																																								
	北美原町会		リーフレット配布																																								
	はこだて未来大学		リーフレット配布																																								
	昭和町会		出前講座																																								
	老人クラブ美原福寿会		リーフレット配布																																								
	老人クラブ昭和平清会		出前講座																																								
	圏域全体		広報紙（協議体の活動）																																								
	○ネットワーク構築や住民主体の活動に関する参画や後方支援（各町単位）（再掲あり）		<p>【活動目標】 共通する目的を持った関係者や関係機関同士がネットワークを構築できる。</p> <p>【評価】 (地域ケア会議推進事業参照)</p>																																								
	<p>「昭 和」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>ふれあい昼食会后方支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>「石 川」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町 会</td> <td>春の花植え活動</td> </tr> <tr> <td>町 会</td> <td>花の贈呈式</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>在宅福祉事業会議</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>ふれあい昼食会（代替活動）</td> </tr> <tr> <td>町 会</td> <td>多世代交流サロン</td> </tr> <tr> <td>町 会</td> <td>縁日の開催支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>「赤川・亀田中野」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はこだて未来大学</td> <td>懇談会</td> </tr> </tbody> </table> <p>「美 原」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美原地区</td> <td>地域ケア推進会議（協議体）</td> </tr> <tr> <td>亀田中学校</td> <td>コミュニティ・スクールとの連携の懇談会</td> </tr> </tbody> </table> <p>「北美原」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町 会</td> <td>春の清掃活動</td> </tr> <tr> <td>町 会</td> <td>懇談会</td> </tr> <tr> <td>北美原小学校</td> <td>コミュニティ・スクールとの連携の懇談会</td> </tr> <tr> <td>学童保育北美原たいようクラブ</td> <td>懇談会</td> </tr> <tr> <td>北美原地区</td> <td>地域ケア推進会議（協議体）</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	活動内容	在宅福祉委員	ふれあい昼食会后方支援	機関名	活動内容	町 会	春の花植え活動	町 会	花の贈呈式	在宅福祉委員	在宅福祉事業会議	在宅福祉委員	ふれあい昼食会（代替活動）	町 会	多世代交流サロン	町 会	縁日の開催支援	機関名	活動内容	はこだて未来大学	懇談会	機関名	活動内容	美原地区	地域ケア推進会議（協議体）	亀田中学校	コミュニティ・スクールとの連携の懇談会	機関名	活動内容	町 会	春の清掃活動	町 会	懇談会	北美原小学校	コミュニティ・スクールとの連携の懇談会	学童保育北美原たいようクラブ	懇談会	北美原地区	地域ケア推進会議（協議体）
	機関名			活動内容																																							
	在宅福祉委員			ふれあい昼食会后方支援																																							
	機関名			活動内容																																							
	町 会			春の花植え活動																																							
	町 会			花の贈呈式																																							
	在宅福祉委員			在宅福祉事業会議																																							
	在宅福祉委員			ふれあい昼食会（代替活動）																																							
	町 会			多世代交流サロン																																							
	町 会			縁日の開催支援																																							
	機関名			活動内容																																							
	はこだて未来大学			懇談会																																							
	機関名			活動内容																																							
美原地区	地域ケア推進会議（協議体）																																										
亀田中学校	コミュニティ・スクールとの連携の懇談会																																										
機関名	活動内容																																										
町 会	春の清掃活動																																										
町 会	懇談会																																										
北美原小学校	コミュニティ・スクールとの連携の懇談会																																										
学童保育北美原たいようクラブ	懇談会																																										
北美原地区	地域ケア推進会議（協議体）																																										
○くらしのサポーターと地域活動とのマッチング	<p>【活動目標】 共通する目的を持った関係者や関係機関同士がネットワークを構築できる。</p> <p>【評価】 (地域ケア会議推進事業参照)</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美原地区</td> <td>地域ケア推進会議（協議体）</td> </tr> </tbody> </table>		機関名		活動内容	美原地区	地域ケア推進会議（協議体）																																					
機関名		活動内容																																									
美原地区		地域ケア推進会議（協議体）																																									

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価															
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>≪赤川≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川町会館健康づくり教室 <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>健康づくり教室の開催は無かった</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>赤川町会館</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>講師：介護老人保健施設もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 老人保健施設もも太郎との懇談会 <table border="1"> <tr> <td>令和4年6月14日実施</td> </tr> <tr> <td>内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 健康講話の実施 <table border="1"> <tr> <td>令和4年6月22日実施 参加者7名</td> </tr> <tr> <td>赤川町の老人クラブ「清流会」の参加者へ実施。フレイルについての講話、ストレッチ、脳トレ等を実施</td> </tr> </table>	開催日時	健康づくり教室の開催は無かった	開催場所	赤川町会館	内容	講師：介護老人保健施設もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話	令和4年6月14日実施	内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について	令和4年6月22日実施 参加者7名	赤川町の老人クラブ「清流会」の参加者へ実施。フレイルについての講話、ストレッチ、脳トレ等を実施	<p>≪赤川≫</p> <p>【活動目標】 地域住民の健康の維持増進と、外出・交流の場の継続ができる。 住民主体の教室を目指して再開できる。</p> <p>【評価】 介護老人保健施設もも太郎との共催にて健康づくり教室を実施していたが、新型コロナウイルス感染症のため令和3年度に続き令和4年度も開催できなかった。介護老人保健施設もも太郎との懇談は継続しており、状況を見て再開を検討する。老人クラブ清流会参加者への健康講話は1回実施できた。以上から、目標は一部達成されたと考える。今後も町会、老人クラブと連携し健康講話、健康づくり教室の再開を検討する。</p>					
	開催日時	健康づくり教室の開催は無かった															
	開催場所	赤川町会館															
	内容	講師：介護老人保健施設もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話															
	令和4年6月14日実施																
	内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について																
	令和4年6月22日実施 参加者7名																
	赤川町の老人クラブ「清流会」の参加者へ実施。フレイルについての講話、ストレッチ、脳トレ等を実施																
	<p>≪美原5丁目≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 美原5丁目健康づくり教室 <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>健康づくり教室の開催はなかった</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>地域支援グループくりの木</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>講師：町内健康運動指導士 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話</td> </tr> </table>	開催日時	健康づくり教室の開催はなかった	開催場所	地域支援グループくりの木	内容	講師：町内健康運動指導士 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話	<p>≪美原5丁目≫</p> <p>【活動目標】 住民の健康の維持増進と外出・交流の場の継続ができる。 住民主体の教室を目指して再開できる。</p> <p>【評価】 新型コロナウイルス感染症のため令和4年度は実施できなかった。広報紙にて健康づくりなどの情報の周知を行った。また、地域支援グループくりの木の活動として新たにサロンを立ち上げる等、地域で自主的に集いの場が創出されている。以上から、目標は一部達成されたと考える。 今後はUR赤川通団地でのサロン等への参加について、以前の参加者へ周知する等、活動を広げる必要がある。</p>									
	開催日時	健康づくり教室の開催はなかった															
開催場所	地域支援グループくりの木																
内容	講師：町内健康運動指導士 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話																
<p>≪石川町≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川町健康づくり教室（自主グループ支援） <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>毎月第1、第2火曜日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>石川町会館</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>講師：リーダー、包括 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 令和4年9月より、それまで指導していた講師が来られなくなり包括にて支援開始。</td> </tr> </table>	開催日時	毎月第1、第2火曜日	開催場所	石川町会館	内容	講師：リーダー、包括 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 令和4年9月より、それまで指導していた講師が来られなくなり包括にて支援開始。											
開催日時	毎月第1、第2火曜日																
開催場所	石川町会館																
内容	講師：リーダー、包括 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 令和4年9月より、それまで指導していた講師が来られなくなり包括にて支援開始。																
<p>○社会資源の把握（サロン、健康づくり教室等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北美原町会館</td> <td>感染状況により適宜、開催を判断</td> </tr> <tr> <td>石川町会館</td> <td>月2回継続開催→包括支援中</td> </tr> <tr> <td>美原町会</td> <td>各団体が開催</td> </tr> <tr> <td>昭和町会</td> <td>各団体が開催</td> </tr> <tr> <td>赤川町会</td> <td>休止中</td> </tr> <tr> <td>UR赤川通団地</td> <td>休止中</td> </tr> <tr> <td>亀田交流プラザ</td> <td>各団体が開催</td> </tr> </tbody> </table>	会場	内容	北美原町会館	感染状況により適宜、開催を判断	石川町会館	月2回継続開催→包括支援中	美原町会	各団体が開催	昭和町会	各団体が開催	赤川町会	休止中	UR赤川通団地	休止中	亀田交流プラザ	各団体が開催	
会場	内容																
北美原町会館	感染状況により適宜、開催を判断																
石川町会館	月2回継続開催→包括支援中																
美原町会	各団体が開催																
昭和町会	各団体が開催																
赤川町会	休止中																
UR赤川通団地	休止中																
亀田交流プラザ	各団体が開催																

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>地域住民の健康の維持増進と、外出・交流の場の継続のため、住民主体の集いの場を継続または再開できる。</p>	<p>《赤川町会健康づくりサロン》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主教室として再開・継続するため支援する。 ・赤川町会館で実施するため、会場の確保と日程調整を支援する。 ・リーフレットを作成し、赤川町会に依頼して周知を図る。 ・介護老人保健施設もも太郎の職員が講師となる。 ・参加者の移動距離が長いいため、冬季は開催しない。 <p>《石川町健康づくり教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主教室として継続するため支援する。 ・新しい講師を探す支援をする。 <p>《美原5丁目健康づくりサロン》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室としては終了する。 ・以前の参加者に対してUR赤川通団地で実施予定のサロンへの参加を促す。 <p>《昭和》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会活動や行事の状況把握と後方支援を行う。 ・老人クラブ明清会や在宅福祉委員主催の活動の場等での出前講座、健康講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数および参加数 ・自主グループ化後の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数および参加数 ・自主グループの活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の参加者の赤川通り団地サロンへの参加状況 <ul style="list-style-type: none"> ・後方支援の活動状況 ・出前講座の実施状況
<p>地域住民の健康維持増進と、外出・交流の場の継続のため、新規の集いの場や参加・活躍の場が創出できる。</p>	<p>《UR赤川通団地サロン》</p> <p>※地域ケア会議推進事業参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所にてサロンを開催する。 ・ボランティアにリーダーとして参加してもらい、自主サロンとして活動できるよう支援する。 ・美原5丁目健康づくりサロン参加者へチラシを送付する。 ・団地や周辺にチラシを配布する。 <p>《北美原》</p> <p>※地域ケア会議推進事業参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会と連携して健康サロン、または出前講座等を開催し、まちのつながりプロジェクトで活躍できる高齢者を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの実施回数 ・ボランティアの活動と活動自主化の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・活躍できる高齢者の養成実績

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動		<p>≪石 川≫</p> <p>【活動目標】 地域の活動が維持・拡大することで、住民同士の見守りや支え合いが継続できる。</p> <p>【評 価】 令和4年9月より石川町会館での健康づくり教室（自主グループ）の後方支援を行っている。月2回の教室のうち1回にセンターが出席し、運営への助言、補助を行うことで自主教室を維持できている。今後は教室の完全自主化を図るため、新しい講師を見つける等、支援を行う必要がある。。</p> <p>≪昭 和≫</p> <p>【活動目標】 住民の見守りや関わり合いの体制が維持・継続できるようネットワークの構築・強化を図る。</p> <p>【評 価】 町会（特に老人クラブ）と連携し、活動の支援や出前講座等を開催した。また、在宅福祉委員より依頼を受け、ふれあい昼食会に参加する等、ネットワークを構築・強化したため、一定程度、目標達成と評価する。今後も社会資源や主体となる住民の状況を把握しながら、活動への参画や後方支援を継続する必要がある。</p>

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																												
認知症に関する知識の普及及び理解の促進	<p>○認知症ガイドブック（ケアパス）、認知症ガイドの活用による知識の普及啓発。</p> <p>・広報紙配布時に併せて配布（箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.3</th> <th>R4.3</th> <th>R4.12</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院・クリニック</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>調剤薬局</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>歯科医院</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>郵便局</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警察・派出所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護事業所</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温泉・銭湯</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ドラッグストア</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123</td> <td>126</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	病院・クリニック	15	15	—	—	調剤薬局	26	26	—	—	歯科医院	19	19	—	—	郵便局	5	5	—	—	金融機関	6	6	—	—	警察・派出所	3	3	—	—	町会	5	5	—	—	介護事業所	39	39	—	—	温泉・銭湯	4	4	—	—	ドラッグストア	1	4	—	—	計	123	126	—	—	<p>【活動目標】 関係機関が気になる認知症（疑い含む）について相談することが出来る。</p> <p>【評価】 広報紙や認知症ガイドブックにより周知を行った。認知症ガイドブックは令和3年度に関係機関に配布済みであり、不足となった際には連絡を受け補充する対応とした。認知症に関する相談件数は増加傾向にあり、近隣の事業所からの相談も数件見られている。このことから、目標は達成されたと考える。</p> <p>早期の相談へつなげるためにも、今後も関係機関や事業所、地域住民などへの周知が必要である。また、認知症の方を支援している家族等から相談があった際には認知症ガイドブックなどを個別に配布しており、継続した対応が必要である。</p> <p>【活動目標】 地域住民が認知症を正しく理解し、見守ることの重要性を知ることが出来る。</p> <p>【評価】 広報紙による周知や認知症サポーター養成講座を実施した。</p> <p>認知症に関する相談件数は増加傾向にあり、地域住民が認知症への関心を持ちつつあると考えられる。このため、目標は一部達成されたと考える。</p> <p>今後も各種事業を実施し、地域住民が認知症を理解し、関心を持てるようにする必要がある。特に、若年層からの相談が少ないため、児童生徒やその親世代といった幅広い世代への周知が必要と思われる。</p>
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3																																																									
	病院・クリニック	15	15	—	—																																																									
	調剤薬局	26	26	—	—																																																									
	歯科医院	19	19	—	—																																																									
	郵便局	5	5	—	—																																																									
	金融機関	6	6	—	—																																																									
	警察・派出所	3	3	—	—																																																									
	町会	5	5	—	—																																																									
	介護事業所	39	39	—	—																																																									
温泉・銭湯	4	4	—	—																																																										
ドラッグストア	1	4	—	—																																																										
計	123	126	—	—																																																										
<p>○広報紙へ関連内容掲載</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>頭の体操で認知症予防コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年6月発行 「点線つなぎ」 ・令和5年1月発行 「かめだくんを探せ！」 </div>																																																														
<p>○認知症カフェの開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新型コロナ感染予防のため開催せず。代替活動として『おれんじCafé通信第3号』を作成し、世界アルツハイマー月間、認知症サポーター養成講座、認知症ケアパス、特殊詐欺防止について周知した。</p> </div>																																																														
<p>○北東部第2圏域おれんじCaféプロジェクトチームの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成チームの参画事業所数</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・SOMPOケア函館昭和 ・サ高住アメニティーコレクトピア ・居宅介護支援事業所花笑み </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	構成チームの参画事業所数	3	<ul style="list-style-type: none"> ・SOMPOケア函館昭和 ・サ高住アメニティーコレクトピア ・居宅介護支援事業所花笑み 																																																											
構成チームの参画事業所数	3																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・SOMPOケア函館昭和 ・サ高住アメニティーコレクトピア ・居宅介護支援事業所花笑み 																																																														
<p>○認知症サポーター養成講座（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>受講数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高等支援学校（生徒、教員）</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	受講数	函館高等支援学校（生徒、教員）	13																																																										
機関名	受講数																																																													
函館高等支援学校（生徒、教員）	13																																																													

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>児童生徒やその親世代、関係機関等、幅広い世代の地域住民が認知症を正しく理解できる。</p>	<p>○認知症に関する広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議でリーフレットを配布し、認知症や認知症支援を周知し、地域密着型サービス事業所職員や会議参加者がセンターに相談できるよう対応する。 ・広報紙、リーフレットや認知症ケアバスの配布により、認知症の初期症状やケア方法等を周知する。 ・認知症に関する情報冊子やリーフレットの新たな配布先を開拓し、普及啓発を行う。 ・集いの場に認知症関連の情報特設コーナーを設置し本人、住民が気楽に立ち寄り必要な情報を得られるよう環境を整備する。 <p>※総合相談支援業務と連動</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生のうちから認知症を正しく理解できるよう、圏域の小学校へ周知するとともに年度カリキュラムへの組み込みを提案する。 ・児童（小学校）や生徒（高校）を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。 ・（住民より受講希望のあった）昭和地区で町会役員や民生委員と連携しながら認知症サポーター養成講座の開催を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の機関と回数 ・周知した情報・内容 ・集いの場への認知症に関する情報の設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催数と対象者

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
認知症の相談先の周知と適切な支援	○総合相談における認知症に関する対応 (延回)				
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3
	相談支援数	115	196	133	184
	※R5.3は推計値				
	○権利擁護業務における認知症に関する対応 (件)				
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3
	対象者数	16	15	12	14
	※R5.3は推計値				
	○個別地域ケア会議のうち課題が認知症であった割合 (回、件)				
		R3.3	R4.3	R4.12	R5.3
開催回数	6	6	4	8	
認知症支援	4	3	1	2	
課題が認知症の割合	66.7%	50.0%	25.0%	25.0%	
※R5.3は推計値					
○認知症初期集中支援チーム員の活動 (件)					
	R3.3	R4.3	R4.12	R5.3	
センター内対象者	1	2	1	1	
訪問対象者	0	0	0	0	
訪問対象者判断の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(訪問対象外となった理由)感染対策から医療機関対応が困難でチームとしてではなく通常支援での対応となったため。 ※R5.3は推計値					
○職員の資質向上に向けた取り組み (人、回)					
内 容					
認知症地域支援推進員 初任者研修		1			
認知症ケア研修成果報告会		1			
北海道チームオレンジコーディネーター研修		1			
認知症初期集中支援チーム員研修		2			
○アルツハイマーデー月間のイベント活動					
・五稜郭タワーライトアップ ・おれんじらん函館 ・蔦屋書店会場イベント開催 ・函館中央図書館 書籍紹介と映画上映					
		【活動目標】			
		認知症の人や家族が早期に相談し適切な支援を受けることができる。			
		【評 価】			
		認知症に関する相談件数は増加傾向にあり、本人や家族からの相談だけではなく地域住民からの相談も増えてきている。			
		広報紙の発行や関係機関とのネットワーク構築による相談先の周知活動の一定程度の効果と思われる。			
		このため、目標は達成されたと考える。			
		今年度もコロナ感染予防策により認知症支援推進員の活動は縮小しながらも計画通りに開催し、地域住民へ認知症の理解を深めることが出来た。			
		今後も広報紙や各種事業による広報・啓発活動を継続し、早期に相談しやすい環境をつくる必要がある。			

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>認知症の方や家族、関心のある地域住民等が集える場を創出する。</p>	<p>○北東部第2圏域おれんじCaféプロジェクトチームの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催中止としていた認知症カフェの再開に向け、プロジェクトチームの再編ため、圏域の介護支援専門員等を中心に声かけを行い、新たなチームメンバーを募集する。 <p>○認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おれんじCaféの会場として、新たな開催場所を発掘する。 ・おれんじCaféへの協力企業の開拓に向けて活動する。 ・集いの場2階を会場として、ミニおれんじCafé昭和を開催する。 ・おれんじCaféの開催頻度として、圏域全体で2回主催する。 <p>○認知症カフェを開催する事業所の後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所が主催するおれんじCafé昭和の開催を後方支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの再編状況 ・認知症カフェの主催数 ・参加者の内訳 ・認知症カフェの後援数 ・参加者の内訳